

中部地方整備局事業評価監視委員会（平成 25 年度第 1 回）

議 事 概 要（速報）

1. 日 時 平成 25 年 6 月 18 日（火） 10：00～12：00
2. 場 所 KKR ホテル名古屋 3 階 蘭の間
3. 出席者
 - 事業評価監視委員
林委員長、大久保委員、大野委員、柄谷委員、樹神委員、
雑賀委員、葛葉委員、中野委員、中村委員
 - 中部地方整備局
梅山局長、山根副局長、渡辺副局長、総務部長、企画部長、建政部長
河川部長、道路部長、港湾空港事業計画官、営繕部長、用地部長
4. 議事
 - 1) 平成 24 年度 第 5 回 議事概要 確認
 - 2) 対象事業の説明・意見聴取
(ダム検証)
 - 事業評価監視委員会における意見聴取について
 - 新丸山ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）
5. 配布資料
 - ・委員会開催資料（議事次第、配付資料一覧、委員出席者名簿、配席図）
 - ・平成 24 年度 第 5 回 議事概要 ……資料 1
 - ・事業評価監視委員会における意見聴取 ……資料 2
 - ・新丸山ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）説明資料 ……資料 3
 - ・「新丸山ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）」 ……参考資料 1
 - ・「新丸山ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）別冊資料」 ・参考資料 2
6. 主な審議結果等
 - 1) ダム検証 対応方針（案）については以下のとおりとする。
【新丸山ダム建設事業】
中部地方整備局事業評価監視委員会に対して意見聴取を行い、『再評価対象事業についての審議において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて新丸山ダムの検証を進められており、検証に係る検討の進め方、検討手順にも不備はないことを確認した。また、「新丸山ダム建設事業」の再評価が、当委員会に提出された資料・説明の範囲において適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」とであると判断した。』との意見を頂いた。

当委員会における上記判断の理由は下記のとおりである。

- ・中部地方整備局は、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて「新丸山ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を設置して新丸山ダムの検証を進め、総合的な評価の結果として、最も有利な案は現計画案（新丸山ダム案）であると評価した点について、検証に係る検討の進め方、検討手順にも不備はなく、当委員会として「妥当」とであると判断した。
- ・洪水調節、流水の正常な機能の維持の各目的について、現計画を含めた対策案に対して総合評価された結果が検討報告書（原案）に記載されており、洪水調節の安全度の確保及び流水の正常な機能の維持の目標の確保において、コスト及び時間的な観点から見た実現性、地域社会への影響、環境への影響等を含めた総合的な評価結果から、現計画案（新丸山ダム案）が最も有利であることを当委員会として確認した。
- ・新丸山ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）作成に当たっては、学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利害者からの意見聴取を行い、これらの意見を踏まえて適切に対応していることから検討手順に不備はない。また、その意見の大多数が新丸山ダム建設事業を継続し、早期の完成を望む意見となっており、当委員会としても、こうした意見を尊重すべきものとする。
- ・事業の投資効果（費用対効果分析）において、全体事業における B/C は 4.0、残事業の B/C は 7.8 となっている。
- ・新丸山ダム建設事業着手から長期間経過している。この間、水没予定地とその周辺地域は、ダムが完成することを前提に事業の実施に協力され、ダム事業に関わる家屋移転は完了するに至っている。当委員会は、こうした点についても十分な配慮がなされるべきものとする。

また、審議の過程では、下記のとおり、今後、公共事業を実施するにあたり配慮すべき事項等について、ご意見を頂いている。

- 予備放流方式の採用にあたっては、精度の高い洪水予測等を確実に実施できる態勢の確立が重要である。一方で、地域住民には刻々の降雨情報及び放流決定の情報をリアルタイムで周知徹底して、地域住民がリスクを把握できるようにすることが必要である。
- ダムなどの大規模公共事業を実施するにあたっては、関係住民に対してわかりやすい事業計画を提示するなど、地域住民の命を守ることを目的に進めていることをしっかりと周知することが必要である。
例えば、事前の事業計画提示とダム運用時のリスクコミュニケーションにより、地域住民と共に事業を進める P D C A のサイクルを取り入れ、より理解してもらえるように絶えず工夫することが重要である。

他の公共事業の評価プロセスに関しても、このようなコミュニケーションを丁寧に行っていくことが必要である。

- 今後、治水事業を実施するに当たっては、気候変動へのアダプテーション（適応、順応）を考慮し、被害を受ける可能性のある土地利用（住宅など）を適切に撤退することを考えなければならない。（例えば、国土面積の1／4が海水面以下となるオランダでは、ミティゲーション（防御）のための堤防だけに頼らずに、二線堤までの間の農地を浸水許容区間とし、農地被害の復旧予算を組んでいる。）

2) 委員より出された意見・質問及びその回答

項 目	意見・質問	回答及び対応方針（案）
新丸山ダム建設事業	予備放流方式の採用は、何故採用可能となったのか。	予備放流方式の採用に関しては、河川整備計画の策定当時には安定的な洪水対応について技術的な確証を持つほど検討が進んでおりませんでした。予備放流技術の発達等に伴い検討した結果、可能であると判断しています。
	予備放流の採用により、他ダムとの連携が必要となるのか。また、それに伴うコスト増は検討されているか。	新丸山ダム案の予備放流については、他ダムとの連携が必要となるものではなく、コストが増大することは想定していません。
	予備放流方式の採用にあたっては、精度の高い洪水予測等を確実に実施できる態勢の確立が重要である。一方で、地域住民には刻々の降雨情報及び放流決定の情報をリアルタイムで周知徹底して、地域住民がリスクを把握できるようにすることが必要である。	地域住民に対する関連情報の周知徹底や地域住民がリスクを把握出来るような仕組みについて、今後具体的に検討して参ります。
	26 方策の組み合わせの検討は、安全性などを数値や○×で定量的に評価した方が分かりやすかったのではないか。	各評価軸毎の評価を点数化して定量的に評価することは恣意的な判断になる可能性があると考えています。各評価軸毎の評価は、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目（以下「実施要領細目」という）に沿って行っています。

	<p>治水機能については、コストの比較を重視しているが、環境面からダムに反対する立場の人をそれで説得できるのか。</p> <p>また、流水の正常な機能の維持対策案においては、概略評価により既設ダムの活用ばかりが残っている。対策案の比較はどのようなになっているのか。</p>	<p>目的別の総合評価（治水対策案）においては、一定の「安全度」を確保することを基本として、「コスト」を最も重視し、最終的には、環境や地域への影響を含めて全ての評価軸により総合的に評価するといった、「実施要領細目」に沿って行っています。流水の正常な機能の維持は、渇水時に水供給するもので、ため池、地下水利用等の方策についても評価し、実現性の観点から流水を貯留する案を抽出しています。</p>
	<p>景勝区間は出来るだけ残して欲しい。また、新丸山ダム案はかさ上げであり、既にダムがあることも環境と見なされ、現状での美しさを守る上で、現計画には賛成である。</p>	<p>頂いたご意見を踏まえながら、予断なく検証を進めて参ります。</p>
	<p>今後、治水事業を実施するに当たっては、気候変動へのアダプテーション（適応、順応）を考慮し、被害を受ける可能性のある土地利用（住宅など）を適切に撤退することを考えなければならない。（例えば、国土面積の1/4が海水面以下となるオランダでは、ミティゲーション（防御）のための堤防だけに頼らずに、二線堤までの間の農地を浸水許容区間とし、農地被害の復旧予算を組んでいる。）</p>	<p>地球温暖化に伴う様々な影響への適応策を講じていくにあたり、具体的な施策について今後検討を進めて参りたい。</p>

	<p>新丸山ダム案は、治水面では重要で賛成であるが、流水の正常な機能の維持で木曾川水系連絡導水路からの補給等、他の事業計画を検証の条件として含めているのか。</p>	<p>河川整備計画では、流水の正常な機能の維持の目標について、「動植物の生息・生育等の河川環境を改善するため、木曾川では、木曾成戸地点において 1/10 規模の渇水時に既設阿木川ダム及び味噌川ダムの不特定補給と合わせて、新丸山ダムにより 40m³/s、異常渇水時〔平成 6 年(1994)渇水相当〕には、さらに徳山ダム渇水対策容量の利用により 40m³/s の流量を確保する」こととしています。</p>
	<p>河道掘削とはどういったことを行うのか。また、河川環境への影響はないのか。</p>	<p>新丸山ダム案に含まれる河道対策案に対して、治水対策案 7 の河道掘削案は 270 万 m³ の掘削量があり、評価軸「環境への影響」として、掘削方法の工夫や、景観への影響も大きいとしています。</p>
	<p>昭和 58 年水害の関係者に意見聴取を実施しており、この事業を進めてもらいたい。</p>	<p>頂いたご意見を踏まえながら、予断なく検証を進めて参ります。</p>
	<p>今後の評価基準に対する意見として、「治水」や「流水の正常な機能の維持」等の目的別の評価が一致しない場合の総合的な評価はどうするのか。</p>	<p>目的別の総合評価を行った後、各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を行う。目的別の総合評価の結果が全て一致しない場合は、各目的それぞれの評価結果が他の目的に与える影響の有無、程度等について、検証対象ダムや流域の実情等に応じて総合的に勘案して評価することとしています。</p>

	<p>公共事業全体は、地域住民の命を守るためにも大切であり、その検証について、さらに充実したものとなるよう、住民に対してしっかり周知し、理解をしていただくよう一層の工夫が必要である。</p> <p>新丸山ダムの運用に向けても、このようなリスクコミュニケーションを丁寧に行っていくべきである。</p>	<p>今回の意見も参考として、今後は、より一層の住民への分かりやすい説明に努めて参ります。</p>
	<p>コストの幅はどの程度と考えるのか。</p>	<p>今回の検証に用いる残事業費は、平成 25 年度以降を想定し、総事業費の点検結果の「平成 25 年度以降 残事業費」の最大値に「事業検証に伴う要素」を加えた、約 1,321 億円としています。</p>